

平成29年4月6日

保護者の皆様へ

愛知県立新川高等学校PTA会長
愛知県立新川高等学校長

大池 勝
北山 ゆり

携帯電話・スマートフォン等の適切な利用に関するご協力のお願い

お子さまのご入学、おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

さて、近年、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などの普及により、メールやツイッター、SNSを利用することが、子どもたちの生活の一部になってきています。そうした中、「ネット依存」といわれる子どもが増加し、有害情報サイトへのアクセス、メールや無料通話アプリなどを利用した誹謗中傷など深刻な問題も発生しています。

このような状況を踏まえ、本校では、平成26年7月にPTAの皆様のご協力、下記のとおり本校のガイドラインを作成し、生徒及びご家庭にお願いしてまいりました。こうした活動もあり、年2回実施されております本校の「生活実態調査」の中で、「学習を最も妨げているもの」として「電話やメールで時間が足りなくなる」を選んだ生徒は、ここ数年、20%台から10%半ばと減少傾向にありました。しかし、今年の11月の調査では、1年生31.5%（5月25.0%）2年生31.3%（5月30.9%）とかなり増加しております。どうしても、ラインでのやりとりやゲームなどを始めると、自分から終了することができず、ズルズルと続けてしまうというのが現状ではないでしょうか。また、個人情報流出、不適切な書き込み、自転車走行中の「ながらスマホ」なども問題も生じています。

裏面にありますように、平成26年度には愛知県公立高等学校PTA連合会も保護者の皆さまに啓発活動のご協力をお願いしております。

この趣旨をご理解いただき、下記のガイドラインをお守りいただきますよう、各家庭でのご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

◆高校生の携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン

- 1 午後10時から翌朝6時までは、友人とのメールの交換・ラインなどのSNSへの書き込み・投稿をしない。
- 2 学校内での利用は学校のルールに基づいて行い、家庭内での利用は各家庭のルールに基づいて行う。
- 3 自転車運転中、歩行中は利用しない。電車・バス内では公共モラルを守る。
- 4 人の心を傷つけるメールや書き込みをしない。
- 5 有害情報サイトへはアクセスしない。



平成26年10月1日

愛知県公立高等学校保護者の皆様へ

愛知県公立高等学校PTA連合会
会長 瀧村 めぐみ
愛知県公立高等学校長会
会長 岩間 博

スマートフォン・携帯電話等の適正な利用に関する 啓発活動へのご協力について（お願い）

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、PTA活動並びに学校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように、近年、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などが急速に普及しております。それに伴い、有害サイトへのアクセスやメール・SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）への誹謗中傷などの書き込みによるいじめを始め、様々な問題が発生しています。

一方、「ネット依存」の問題も深刻化しており、睡眠不足などによる健康への影響も大きくなっています。さらに、ネット上の出会いをきっかけとして子どもたちが性的犯罪に巻き込まれるケースも起きています。

このように、子どもたちの生命や健康を脅かす事態に対して、愛知県公立高等学校PTA連合会と愛知県公立高等学校長会は、手を携え、愛知県公立高等学校全体の取り組みとして、下記の事項を啓発し、子どもたちが正しい情報モラルを身につけ、健全な生活リズムを確立するとともに情報社会を安全に過ごすための態勢づくりを推進してまいります。

つきましては、保護者の皆様にもこの趣旨をご理解いただき、各家庭からご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

高校生のスマートフォン・携帯電話等の利用についてのガイドライン

スマートフォン・携帯電話等の家庭における利用は、特に次の点に留意しつつ、各家庭のルールに基づいて行う。

- ◆ 午後10時から翌朝6時までは原則として使用しない。
- ◆ 人の心を傷つける書き込み・投稿はしない。
- ◆ 自転車乗車中や歩行中は使用しない。
- ◆ 誘い出しに乗らない。個人情報をお教えしない。会いに行かない。
- ◆ フィルタリングとウイルス対策を行う。
- ◆ 困った時は、すぐに親や学校に相談する。